



2022年4月1日

定年延長および関連施策の運用開始

マツダ株式会社(以下、マツダ)は、人材活躍の最大化に向け、本日より、定年延長および関連施策の運用を開始します。全世代の従業員が持てる力を最大限に発揮し、やりがいを持って活躍・貢献し続ける制度となるよう運用してまいります。

現在、自動車業界は100年に一度の大変革期にあり、想定を超えるスピードと規模で起こる環境変化によって、仕事の量・質も変化していく一方、少子高齢化の進行に伴い、要員確保は一層難しくなっています。

マツダが直面する大変革期を乗り越えるため、また日本の社会的課題である一億総活躍社会の実現に向けた当社の分配の取り組みとして、年齢に関わりなく、持てる力を最大限に発揮し、活躍に見合った処遇で貢献に報いることができるよう、定年延長や定年後再雇用制度の見直しを実施いたします。ベテラン従業員が培ってきた経験・能力・スキルをさまざまな世代に継承していくとともに、地域・社会へと活躍・貢献の場を広げていくことを目指し、自律的なキャリア形成・選択をサポートできる環境を整備していきます。

今回の施策に対し、マツダの人事本部長 竹内 都美子(たけうち とみこ)は、「人こそ財産であり、マツダはどこまでも『人』を大事にする企業でありたいと思っています。自動車業界を取り巻く激しい環境変化があり、事業や組織のあり方に大きな変容が求められる中、マツダは『人と共に創る』という考え方を大切に、一人ひとりの強みを結集することで、環境の変化に挑んでまいります」と述べました。

<今回、導入される施策の概要>

定年延長	定年年齢を2022年度以降、毎年1歳ずつ引き上げ、段階的に65歳まで延長する。
選択定年制の導入	60歳から定年年齢までの間で退職時期を選択できるものとする。
定年後再雇用の制度見直し	従来の「エキスパート・ファミリー(EF)制度」に替えて、「定年後再雇用制度」を導入し、役割期待やそれに伴う処遇の見直しを行う。 なお、65歳定年延長が完了するタイミングで定年後再雇用制度を廃止とする。

以上